

### 第3回 石巻地方広域水道企業団水道料金のあり方の審議（議事要旨） （石巻地方広域水道企業団第144回経営審議会）

日時 令和4年4月18日（月）午後2時00分開会

会場 石巻地方広域水道企業団301会議室

出席委員（14名）

出席職員（12名）

説明補助職員及び事務局（4名）

#### ◆ 1 開会

#### ◆ 2 会長あいさつ

#### ◆ 3 事務局長あいさつ

— 以降について須能会長を座長として審議進行 —

#### ◆ 4 第2回水道料金のあり方の審議における質問事項

(1) 企業債の金利について

— 資料1に基づき企業債の金利についてを説明 —

(2) 一般家庭用の口径について

— 資料1に基づき一般家庭用の口径についてを説明 —

(3) 太陽光発電について

— 資料1に基づき太陽光発電についてを説明 —

(4) 今後のスケジュールについて

— 資料1に基づき今後のスケジュールについてを説明 —

#### 【質疑・意見】

（質問・意見なし）

#### ◆ 5 審議事項

(1) 水道料金の改定について

— 資料1と資料2に基づき水道料金の改定についてを説明 —

#### 【質疑・意見】

○会長 企業団から資料による改定案の説明と、国の補助金要件の関係で、B案では口径13mmで調整が出てくる旨説明があった。委員から質問や意見があれば発言されたい。

○委員 B案の15%改定を簡単に基準値100円として考えると、最初の5年間は115円、5年後にさらに10%改定すると126.5円。最初の100円と比較すると、5年後から26.5%多い金額となる。そういう理解で間違いないか。

○企業団 その通りとなります。ただし、5年後の改定率10%は、現時点で算出されている率であり、実際にはその時点の状況に合わせたものになります。

○委員 現在コロナ禍で生活困窮者が増えているが、そういった状況の方も一律に値上

げすることとなるか。配慮が必要では。また、上水道と併せて下水道も値上げされることになるか。

○**企業団** 生活困窮の方に対しての減免は実施していませんが、申請により期限の御約束をいただいて、支払いの期限を延ばすことは実施している状況です。企業団の改定は上水道のみとなり、下水道使用料も併せて値上がりすることにはなりません。

○**委員** 説明のあった補助事業について、今後予定する更新事業の32億円に含まれているか。

○**企業団** 管路の耐震化工事として事業費に含まれています。

○**会長** 10年間で100億の赤字が出る。それを年割すると年間10億になる。改善するのに20%の値上げが必要になりA案となる。一度に20%上げたのでは不安が大きであろうことから、緩和する方向で15%改定し、5年後に段階的に10%上げるとというのがB案です。先ほどの説明で皆さんも理解できたと思いますので、本日は意見をまとめていきたいと思います。

水道事業はライフラインですので、万が一、災害が発生しても水道の供給や修繕などの対応ができるための財源の確保が必要になります。公営企業の会計には3条予算、4条予算というのがあって複雑なので、そのあたりは整理する形で一般の方が分かるように答申する必要があると思っています。

○**委員** 改定のA案とB案について、地域の集まりで話を出してみた。結果的に主婦の立場としては、一気に20%上がるのは大変であるが、5年でまた上がるとなると、非常に生活設計が立てづらく、上がるのであれば、一回で上げていただくA案の方がよいという意見がほとんどであった。20人中18人がそういう意見でしたので参考までに発言する。

○**委員** 料金が上がるとなると、皆さん非常に敏感になる。ただし、災害などへの備えとして、水道事業の資金が無くなるわけにはいかない。ロシアの関連もあり、今後の世界の経済情勢が予測できない状況ではあるが、一旦15%増額改定して、5年後に再度検討の上、10%程度上げるB案が良い。一気に20%増となるとやはり率が大きすぎる。

○**委員** 今、他のものでも値上がりしないものは無い状況で値上げは仕方ない。改定率は一気に20%よりB案の15%で5年後10%の方が良いと思う。

○**委員** 主婦の立場では、電気料金やガス料金と比べて水道料は安く感じる。20%増となるA案でやむを得ないと思う。

○**委員** これまでの資料で全体の金額を見ても、様々圧縮した中でこの数字が出てきているのだろうと思う。迷うのが、A案の20%とB案5年後の最終的な27%の差の7%について、一般の方たちがどのように思うかという部分です。私自身はB案の今回15%、5年後に10%の方が良いと思いながらも、もう少し慎重審議が必要ではないかとも思っている。

○**委員** 今後先を見たときに、A案では状況に合わせた改定が困難であることが問題で、B案の方では、5年後以降の負担がA案より多くなる点がある。慎重な審議が必要だとは思いますが、自分としてはB案が良いと考える。

○**委員** 私も現時点ではB案が良いと考えている。一度15%上げた後、5年後に再度検討する際には、そこからの5年後では無く、10年後といった検討となると思うので、実状に合わせた改定がおこなえるメリットがある。

○委員 5年後に27%上がっているよりは、今回一気に20%の方が良いという考え方もあると思うが、10年間改定しないで行くよりも状況を見て5年後に見直しのできるB案が良いと思う。可能性は低いかもしれないが、5年後の見直し改定率が10%よりも低くなることもあり得る。

○委員 A案の20%改定案を支持する。節水の考え方を持つためにも、水は高いんだよ。水道水を供給するためにはかなりの経費がかかるんだよ。といった意識をしっかりと植え込んで行く必要があるのではないかと考える。そういう考え方でA案の20%改定とすることで、B案より早期に健全財政に戻ることができ、早めにマイナス要因のでこ入れが可能となる。企業団の事業をもっと積極的に進めることができる。

○会長 委員からの意見としては、生活設計のために一回で20%上げてしまうA案の改定内容の方が良いという意見もあった。また、上げ幅が大きくなるのを緩和させて15%改定とし、現況では10%程度で見込んでいるが、5年後に実状により段階的な見直し改定をするB案の方が良いという意見もあり、意見が割れている。本日で結論としての方向性を出さないといけないのだと思うが、企業団としては次の審議会に結論を延ばすことはできないか。

○企業団 審議会の回数が限られ予定としては残り2回ということになり、最終回には答申いただきたいと考えております。A案、B案どちらの意見もあり大変だとは思いますが、まとめていただければありがたい。もし、議論が足りなければ、追加の審議会を開催することは可能ではあります。

○会長 それでは、今日は結論を出さないで、どういう形であれば皆さんが納得する形としてまとめられるかを事務局と私たちでもう1回協議した上で、次回に提案し、まとめていくこととします。

○委員 B案については、先ほどの説明であったように補助事業要件を満たす調整を口径13mmで行うことで考えてよいのか。

○企業団 そうなります。どの程度の調整を行うべきか検討し、会長にも相談しながら次回審議会にて提案させていただきたいと思っております。

(そのほかの質問・意見なし)

## ◆ 6 その他

○企業団 本日、参考資料として水道広報6月1日号で両市の市民の皆様へ配布予定の掲載記事内容の原案をお配りしています。市民の皆様へ理解していただけるよう、イラスト、写真、グラフを使いながら、水道施設の更新の必要性や、企業団の現在の財政状況などをお伝えし、現在、経営審議会にて審議を重ねながら料金改定の検討を進めている旨を周知する予定です。

### 【質疑・意見】

○会長 この後、パブリックコメントを求めることも控えていますから、事前に住民に対して改定検討の趣旨を広報紙で伝えていくということだと思います。この件について委員から意見などがあれば発言してほしい。

○委員 パブリックコメントの実施は、もう少し早まらないか。一般の方々がどのようなお考えなのかを私たち委員が、情報として知ることができたならば、この会議にそういうも

のも反映できる話し合いができる思う。この時期からでは期間的に無理か。

○**企業団** この時期からパブリックコメントを出し、意見を収集して、経営審議会の方に提示するとなると、スケジュールの時間的な問題があります。また、改定案が定まっていな中でパブリックコメントを求めても、なかなか意見をいただけない。審議会の方で集約していただいた内容を改定案としてまとめ、住民の方々から意見を頂こうといった考え方で進めております。

○**会長** 今後、議会にかける改定案の原案が固まった後のパブリックコメントでは意味が無いわけで、料金のあり方に関する意見も含めてパブリックコメントを求めることはできないか。結論ありきにならないように、後々につながるようなパブリックコメントの求め方が可能であれば、この審議会が終わってから、意見の集約内容を、我々も共有できるような形をぜひ考えていただきたいと思う。

○**企業団** 審議会から答申をいただいた後にパブリックコメントを実施するようになりますが、改定案を議会に上程する前の段階となります。大幅に違う意見が多い結果になれば修正は可能ですが、そうでなければ答申いただいた改定案でもって議会への上程をすることになるかもしれません。

それでは、この後の審議会の進め方についてですが、今後4回目、5回目の審議会があります。現在の予定では、5回目には答申をいただきたいと思います。また、次回の4回目には結論をいただきたいと思います。先ほどの改定案の御意見いただいたあたりをまとめていただき、そのあと答申案についても御協議をいただきたいと思っています。もし次回の4回目に答申案までまとまらないということになれば、4回目と5回目の間に追加の審査会を設定させていただくことも可能ですが、そうなった場合には、さらに皆様の御協力をいただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

○**会長** 本日の話をまとめる意味で、私と副会長と事務局とで一旦協議しながら、方向性を見出せるようにし、次回の第4回に提案しながら皆さんで最終的な結論を導き出したいと思います。

◆ 7 閉会 (午後3時45分)